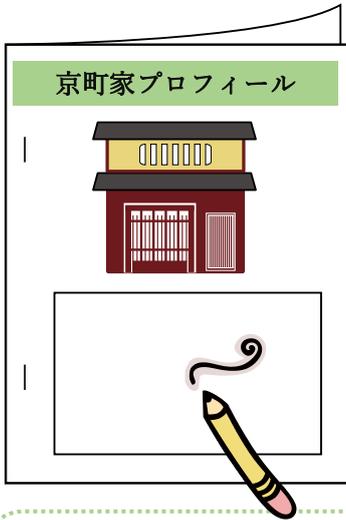


あなたの京町家の  
適切な継承をお手伝いします。

# 京町家プロフィール

平成28年12月1日から新制度がスタートしました。



京都のまちなみ景観を特色づける伝統的都市住宅である京町家。京町家プロフィールとは、その京町家を次世代に適切に継承していく手がかりとするために、「外観調査に基づく京町家の建物・意匠情報」をまとめた資料です。

京町家の所有者の方に、自らの京町家について知っていただくきっかけとなり、今後の維持、管理、継承などに役立てられることを期待しています。

## 京町家プロフィール対象の京町家の要件

京町家プロフィールの対象となる京町家の要件は以下の通りです。

- (1) 昭和25年以前に伝統軸組み構法で建築されている建物であることが確認できること。
- (2) 建物に著しい改変が無いことが確認できること。
- (3) 京町家の特徴的な外観要素を現に有している、あるいは過去に有していたことを確認できること。
- (4) 道に面し、かつ連担し建築されている建物であることが確認できること
- (5) 原則として、出入り口が面する路地等の有効幅員がおおむね1.2m以上ある建物
- (6) 常時立ち入り可能な場所から外観が確認できること。

詳しくは窓口までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1

(河原町五条下る東側)

『ひと・まち交流館 京都』地下1階

TEL : 075-354-8701 FAX : 075-354-8704

Email : machi.info@hitomachi-kyoto.jp

URL : <http://kyoto-machisen.jp/>

月曜日～土曜日 9:00～21:00

日曜日、祝日 9:00～17:00

※休館日：毎月第3火曜日（国民の祝日にあたるときは翌日）、  
年未年始（12月29日～1月4日）



# 京町家プロフィール概要

京町家プロフィールには、

外観調査に基づく京町家の建物・意匠情報が掲載されます。

1 ページ目



京町家の外観写真と委員会に係る事項を記載します。

2 ページ目



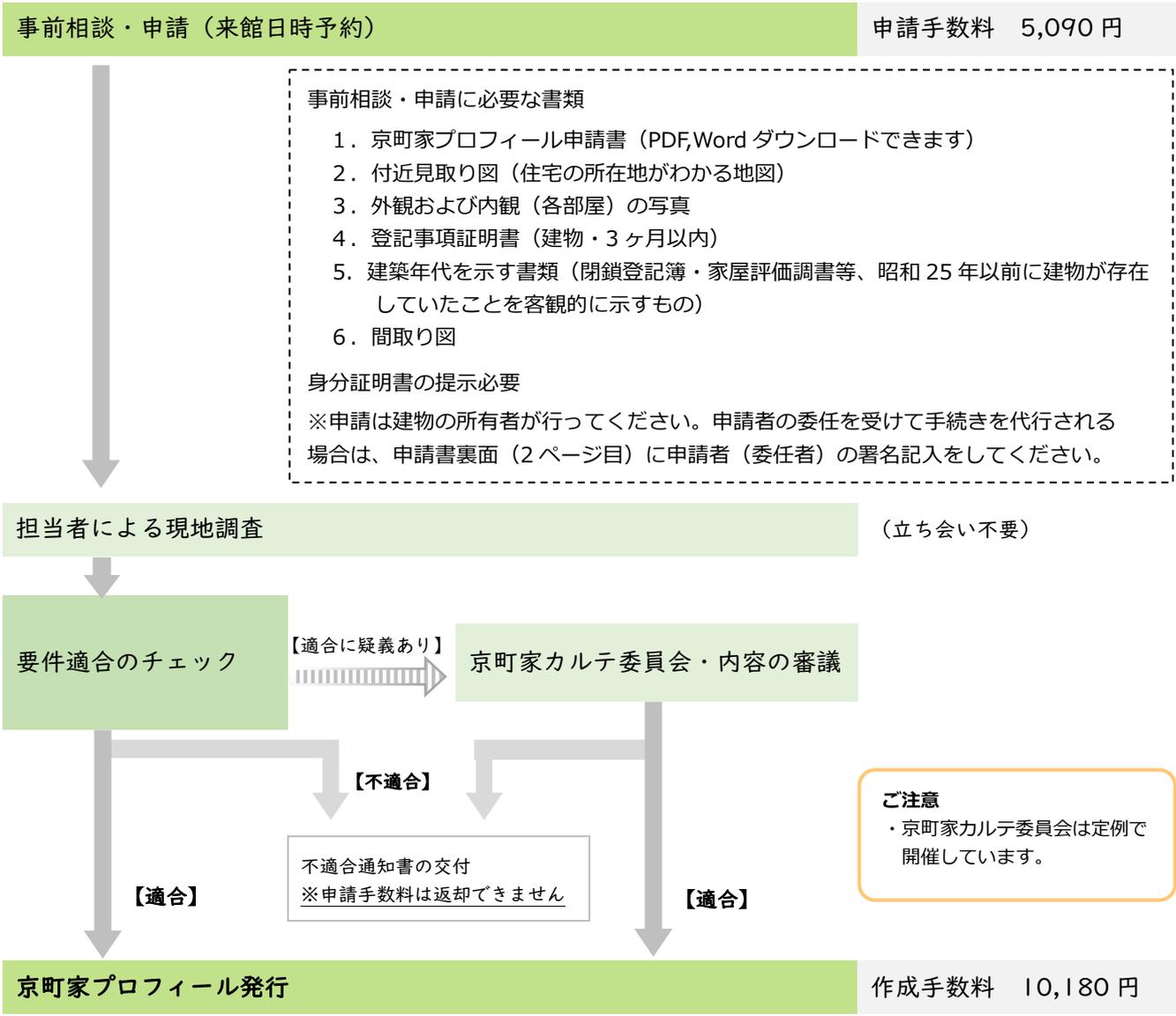
京町家に残されている外観情報を記載します。

3 ページ目



建物所在地の地図と学区情報を記載します。

## 申請から交付までの流れ



**ご注意**

- 京町家カルテ委員会は定例で開催しています。

交付の際は、申請者または申請者の委任を受けて手続きを代行される方がご来館ください。